

寺尾病院 介護医療院重要事項説明書

<令和8年 8月 1日現在>

1 事業者（法人）の概要

名 称 ・ 法 人 種 別	医療法人 寺尾会
代 表 者 名	寺尾 幹
所 在 地 ・ 連 絡 先	(住所) 熊本市北区小糸山759 (電話) 096-272-0601 (FAX) 096-273-2759

2 事業所（ご利用施設）

施設の名称	寺尾病院 介護医療院
所在地・連絡先	(住所) 熊本市北区小糸山町759 (電話) 096-272-0601 (FAX) 096-273-2759
事業所番号	43B0100094
施設長の氏名	高松 徹

3 施設の目的及び運営方針

(1) 施設の目的

介護医療院の適正な運営を確保するため人員及び運営管理に関する事項を定め、要介護状態にある患者様に対し適正な介護療養サービスを提供することを目的とする。

運営方針

介護医療院施設の従事者は、長期にわたる療養を必要とする要介護者に対し、その者が有する能力に応じ自立した日常生活を営むことが出来るよう、施設サービス計画に基づいて、療養上の管理、看護、医学管理の下における介護その他の世話及び機能訓練、その他必要なサービスを行う。又、入所者よりサービス提供を依頼された場合は、正当な理由なく提供を拒まない。

(2) その他

事 項	内 容
施設サービス計画の作成及び事後評価	介護支援職員が、利用者の直面している課題を評価し、利用者本人及び家族の希望を踏まえて、施設サービス計画を作成します。 また、サービス提供の目標の達成状況を評価し、その結果を利用者本人及び家族へ説明します。 患者様の状態によっては、退院支援を行うことがあります。
従業員研修	介護職員研修・勉強会 月に1回 採用時研修、継続研修・年2回、認知症介護基礎研修（医療・福祉関係の資格がない者）、その他寺尾病院内の研修・勉強会に参加

4 施設の概要

(1) 構造等

敷 地		8 3 2 1 . 7 m ²
建 物	構 造	R C 3 F
	述 べ 床 面 積	6 7 1 2 . 0 8 m ²
	利 用 定 員	42 名

(2) 居室

居室の種類	室 数	面積（一人あたりの面積）	備 考
ユニット型個室	42	506.12 m ² (12.1 m ²)	ナースコール、収納棚

(3) 主な設備

設 備	室 数	面積（一人あたりの面積）	備 考
食 堂	4	124.32 m ² (m ²)	
機能訓練室	1	56.58 m ²	
浴 室	1 4	大浴場 43.8 m ² 個浴場 6.12 m ²	特別浴槽 1 台設置
談 話 室	4	124.32 m ²	食堂と併用
廊 下	—	(幅) 片廊下 2.4m 中廊下 2.7m	

家族室	1	ご利用にあたっては、「利用規約」がございます。
-----	---	-------------------------

5 施設の職員体制

従業者の職種	員数 (人)	区 分				常勤換算後 の人数 (人)	備 考
		常勤(人)		非常勤(人)			
		専 従	兼 務	専従	兼務		
管理者・病 院 長	1		1			0.8	寺尾病院・兼務
医 師	8		8		2		
薬 剤 師	2		2			0.3	寺尾病院・兼務
管 理 栄 養 士	1		1			0.9	寺尾病院・兼務
看護職員	13	5		8		9.7	
介護職員	11	8		5		11.1	
理学療法士	4		4			0.3	寺尾病院・兼務
作業療法士	2		2			0.2	寺尾病院・兼務
介護支援専門員	1	1				1	

6 職員の勤務体制（療養型病床群を有する病院である介護医療院の場合）

従業者の職種	勤務体制	備 考
管理者・病院長	8：30～17：30	
医 師	8：30～17：30	
薬 剤 師	8：30～17：30	
管 理 栄 養 士	8：15～17：15	
看護職員	早番 7：30～16：30 日勤 8：15～17：15 準夜勤 16：00～1：00 深夜勤 0：15～9：15 他	3交代制

介護職員	早番 7:30～16:30 日勤 8:15～17:15 遅出① 9:30～18:30 遅出② 12:00～21:00 準深夜勤 16:00～9:15 他	2交代制
理学療法士	8:20～17:20	
作業療法士	8:20～17:20	
介護支援専門員	8:15～17:15	

7 施設サービスの内容と費用

(1) 介護保険給付対象サービス内容

種 類	内 容
食 事	食事時間 朝食 8:00～ 8:40 昼食 12:00～12:40 夕食 18:00～18:40 管理栄養士による献立、適時、適温の基準に基づいて提供します。 又、治療のために特別食が必要な患者さんには医師の指示により提供します。
医療・看護	主治医別による診察を行います。 但し、当病棟では行えない急性増悪治療等（手術）については医療病棟に移って治療・看護します。
機 能 訓 練	理学療法士、作業療法士、による患者様の状態に適した機能訓練を行い、身体機能の低下を防止するよう努めます。 また、介護職員等によるベッドサイドリハビリを行います。
入 浴	週2回の入浴又は清拭を行います。 寝たきり等で座位のとれない方は、機械を用いての入浴も可能です。
排 泄	利用者の状況に応じて適切な排泄介助を行うと共に、排泄の自立についても適切な援助を行います。
離床、着替え、整容等	寝たきり防止のため、出来る限り離床に配慮します。 個人としての尊厳に配慮し、適切な整容、着替えが行われるよう援助をします。 シーツ交換は週1回、病衣は週2回入浴時に交換します。 但し、汚染時はその都度交換します。

レクリエーション等	風船バレー 合唱 遊ビリ（体操） ゲーム 季節の催し物
相談及び援助	入所者とその家族からのご相談に応じます。

費用原則として料金表の利用料金の1割～3割が利用者の負担額となります。

介護保険適用の場合でも、保険料の滞納等により、事業者に直接介護保険給付が行われない場合があります。その場合、料金表の利用料金全額をお支払いください。利用料のお支払いと引き換えにサービス提供証明書と領収証を発行します。

サービス提供証明書及び領収証は、後に利用料の償還払いを受けるときに必要となります。

※介護保険対象サービス・保険対象外サービス・その他のサービス 料金表につきましては別紙参照してください。

8 利用料等のお支払方法

毎月、10日頃に「7 施設サービスの内容と費用」に記載の金額を基に算定した前月分の利用料等を利用料明細書によりご請求いたします。

・口座自動引き落とし（毎月15日） ※別途、口座申込書の記入が必要です。

※口座登録に時間がかかるため、口座の登録完了までは現金支払いになります。

指定のお日にちまでに病院1階の会計窓口もしくはお振込をお願い致します。

入金確認後、領収証を発行します。

9 協力医療機関

医療機関の名称	医療法人 寺尾病院
所在地	熊本市北区小糸山町759
診療科	内科・外科・整形外科・耳鼻咽喉科・呼吸器内科・消化器内科・糖尿内科・皮膚科・リハビリテーション科・放射線科

10 協力歯科医療機関

医療機関の名称	医療法人社団 徳治会歯科医院合志（旧：長野歯科医院）
所在地	合志市野々島4787-18

医療機関の名称	小佐井歯科医院
所在地	熊本市北区植木町植木215

1 1 サービス内容に関する苦情等相談窓口

当施設お客様相談窓口	窓口責任者 介護医療院・師長 本山あゆみ ご利用時間 9:00～17:00 ご利用方法 電話096-272-0601 面接（電話にてお問い合わせください） 苦情箱設置あり（1階：外来待合室、各病棟に設置）
【市町村（保険者）の窓口】 熊本市役所 健康福祉局高齢者支援部 介護事業指導課	所在地 熊本市中央区手取本町1番1号 電話番号 096-328-2793(直通) 受付時間 9:00～17:30(土日祝は休み)
【公的団体の窓口】 熊本県国民健康保険団体連合 会	所在地 熊本市東区健軍2丁目4番10号 電話番号 096-365-0811 受付時間 9:00～17:00（土日祝は休み）

1 2 非常災害時の対策

非常時の対応	「寺尾病院 消防計画」に準じ対応を行います。 電話番号 096-272-0601			
避難訓練及び防災設備	「寺尾病院 消防計画」に準じ、年2回夜間及び昼間を想定した 避難訓練を、入所者の方も参加して行います。 ※カーテン、布団等は防災性能のあるものを使用しています。			
	設備名称	個数等	設備名称	個数等
	スプリンクラー	あり	防火扉・シャッター	あり
	避難階段	あり	屋内消火栓	あり
	自動火災報知機	あり	ガス漏れ探知機	あり
	誘導灯	19箇所		
消防計画等	熊本市中央消防署への届出日：平成27年9月3日 防火管理者：寺尾 幹			

1 3 施設の利用にあたっての留意事項

来訪・面会	面会時間 月～土 13:30～16:30 日・祝日 13:30～15:00 ご面会の際は、面会パスを必ず携帯し、面会記録への記入をお願い します。防犯および感染対策のための措置となります。 ご協力よろしくお願いいたします。
-------	---

安全管理と防犯	各廊下、デイルーム、居室に防犯カメラを設置しております。 ※居室のカメラは令和元年 11 月設置 ※居室内のカメラはご希望により電源を OFF に致します。 別途、同意書を用意しております。
外出・外泊	外出・外泊の際には、主治医の許可が必要です。看護師に申し出てください。外出希望日、時間をお知らせください。
病室・設備・器具の利用	施設内の病室や設備、器具は本来の用法に従ってご利用ください。 これに反したご利用により破損等が生じた場合、弁償していただく場合があります。
喫 煙 ・ 飲 酒	院内及び敷地内は全面禁煙です。また、院内での飲酒は厳にお慎みください。
迷惑行為等	騒音等他の入院患者の迷惑になる行為はご遠慮ください。 また、むやみに他の入院患者の病室等に立ち入らないでください。
所持金品の管理	所持金は、必要最低限にお願い致します。また、病室内でのトラブル・盗難を避けるために、できる限り貴重品をお持込みにならないようお願い致します。お持込みになられた現金や貴重品等は自己責任の下に管理をお願い致します。
宗教活動・政治活動	施設内での他の入院患者に対する執拗な宗教活動及び政治活動はご遠慮ください。
動物飼育	施設内へのペットの持ち込み及び飼育はお断りします。